

都道府県・政令指定都市名	仙台市
--------------	-----

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課 (室) 名	市民局 市民協働推進部 男女共同参画課
担 当 職 員 数	6 人 (専任 6 人、兼任 人)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	仙台市男女共同参画推進本部
設 置 年 月 日・根 拠	平成 元 年 8 月 28 日 根拠: 仙台市男女共同参画推進条例・仙台市男女共同参画推進本部設置要綱
長 の 役 職	市長

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	仙台市男女共同参画推進審議会
設 置 年 月 日	平成 15 年 7 月 1 日
構 成 員	14 人 (女性 8 人、男性 6 人)

4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間	平成 23 年 4 月 ~ 28 年 3 月		
名 称	男女共同参画せんだいプラン2011		
改 定・見 直 しの 予 定 時 期	平成 28 年 4 月 1 日		— 未定の場合は○をつけてください。

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	仙台市男女共同参画推進条例
	公 布 日	平成 15 年 3 月 14 日
	施 行 日	平成 15 年 4 月 1 日
	改 正 日	平成 年 月 日
	改 正 内 容	
		改正が予定されている場合、改正予定時期: 平成 年 月
無の場合 ※ どちらかに○をつけてください。	制定等について検討中(あれば、具体的に)	
	特に検討していない	

6 審議会等委員への女性の登用

	調査時点コード	1	平成24年4月1日	2	平成24年5月1日	③	その他:平成24年3月31日
目 標 値	27	年度まで	35 %	年度まで	%	年度まで	%
根 拠	仙台市審議会等への女性の登用促進要綱						
対象となる審議会等の範囲	法律又は政令により設置される附属機関及び要綱に基き設置される協議会等						
目標の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	3	審議会等数 (128)	うち女性委員を含む審議会等数 (120)			
			延総委員等数 (1,859)	延女性委員等数 (548)	女性比率 (29.5)		
うち法律または政令に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	3	審議会等数 (39)	うち女性委員を含む審議会等数 (37)			
			延総委員等数 (899)	延女性委員等数 (220)	女性比率 (24.5)		
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード	3	審議会等数 (15)	うち女性委員を含む審議会等数 (15)			
			延総委員等数 (658)	延女性委員等数 (144)	女性比率 (21.9)		
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	3	委員会等数 (6)	うち女性委員を含む審議会等数 (3)			
			延総委員等数 (59)	延女性委員等数 (5)	女性比率 (8.5)		
目標値以外の目標設定	女性委員のいない審議会等の解消						
女性登用方針	人材名簿作成の有無	有 ○ (公表) ・ 非公表 ○) ・ 無 ・ 作成予定有					
	人材名簿が有る場合	掲載人数	615 人 (平成 23 年 3 月現在)				
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無 有 ○ ・ 無 委員の公募 有 ○ ・ 無 その他 (事前協議の実施)					

(*) 平成24年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

7 女性公務員の採用・登用状況 ※該当する時点の番号に○をつけてください。

		調査時点コード		① 平成24年4月1日		2 平成24年5月1日		3 その他:平成 年 月 日	
		管理職総数	うち女性管理職数	女性比率	部局長クラス	次長クラス	課長クラス		
		(人)	(人)	(%)	(人)	(人)	(人)		
		(A)	(B) = (C+D+E)	(B/A)	(C)	(D)	(E)		
本庁	計	766	69	9.0	1	3	65		
	うち一般行政職	343	46	13.4	1	2	43		
支庁・地方事務所	計	182	22	12.1	0	3	19		
	うち一般行政職	169	21	12.4	0	3	18		
全体	計	948	91	9.6	1	6	84		
	うち一般行政職	512	67	13.1	1	5	61		
再掲	警察本部	—	—	—	—	—	—		
	教育委員会	92	9	9.8	0	0	9		

(2) 女性公務員の採用状況 平成23年4月1日～24年3月31日

		総数 (人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
上級		175	64	36.6
	うち警察本部	—	—	—
中級		91	88	96.7
	うち警察本部	—	—	—
初級		25	15	60.0
	うち警察本部	—	—	—
全体		291	167	57.4
	うち警察本部	—	—	—

(3) 女性採用・登用のための措置 ※実施しているものに○をつけてください。

1. 女性の採用目標の設定	具体的目標 ()
○ 2. 女性の管理職登用目標の設定	具体的目標 (平成27年度末までに15.0%) ()
3. 女性職員の採用・登用に關する計画の策定	
4. 上記3の計画の策定、実施に實質的に關与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置	
5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置	
6. その他 (内容:)	

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名称	仙台市男女共同参画推進センター		愛称・通称	(1)エル・パーク仙台、(2)エル・ソーラ仙台	
設置年月日	(1)昭和 62 年 3 月 20 日 (2)平成 15 年 5 月 23 日		施設形態	単独施設 ○ 複合施設	
所在地等	郵便番号: (1)980-8555 住所: (1)仙台市青葉区一番町4-11-1 141ビル(仙台三越定禅寺通り館)5・6階 (2)980-6128 (2)仙台市青葉区中央1-3-1 アエル28・29階 電話番号: (1)022-268-8300 (2)022-268-8041 FAX番号: (1)022-268-8304 (2)022-268-8045 ホームページ: http://www.sendai-lip/				
管理・運営主体	1. 施設管理 直営(担当部局名:) ○ 指定管理者(名称: 公益財団法人せんだい男女共同参画財団) その他() 2. 事業運営 直営(担当部局名:) ○ 指定管理者(名称: 公益財団法人せんだい男女共同参画財団) その他()		※1～2について、該当するものに○をつけ、記入してください。		
職員数	常勤 20 人、	非常勤 22 人	予算額	平成24年度	335,342 千円
主な事業	* 実施しているものに○を付し、主な事項を記入してください。 ○ 1. 広報啓発(主な事項: 情報誌の発行, 企画展示, ホームページの更新, メールマガジンの配信)) ○ 2. 講座(主な事項: 男女共同参画推進講座)) ○ 3. 相談事業(主な事項: 指定管理業務)) ○ 4. 情報収集・提供(主な事項: 指定管理業務)) ○ 5. 苦情処理(主な事項: 指定管理業務)) ○ 6. 交流促進(主な事項: 男女共同参画推進せんだいフォーラムの実施)) ○ 7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ(主な事項: 市民団体との協働事業)) ○ 8. 国際交流・海外派遣事業(主な事項:)) ○ 9. 調査研究(主な事項: テーマ研究)) ○ 10. その他(主な事項: 復興支援))				

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称	公益財団法人せんだい男女共同参画財団	基金・基本財産額	200,000 千円
設置年月日	平成 13 年 4 月 1 日	出資者	仙台市

10 民間団体(女性団体等)との連携

(1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 ※該当するものに○をつけてください。

<ul style="list-style-type: none"> 1. 民間団体の組織化(②へ) 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催 <input type="radio"/> 7. その他 { 主な事項: 民間団体への補助金の交付 ・(公財)せんだい男女共同参画財団において、民間団体への事業委託あり。また、協働事業を通じて女性グループの活動支援及びエンパワメントを図っている。 }

(2) 民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の有無	有	名称等:	加盟団体数	
	無		会員数	
地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	有			
	無			
活 動 内 容 ※実施しているものに○をつけてください。	<ul style="list-style-type: none"> 1. 定例会議(情報交換会等)の開催 2. 機関誌の発行 3. 広報啓発パンフレット作成 4. その他 { 内容: } 			

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するものに○をつけてください。

<ul style="list-style-type: none"> 1. 担当者連絡会議の開催 2. 市町村職員研修会の開催 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催 4. 関係情報の収集提供 5. 審議会等女性登用の働きかけ 6. 補助金等の交付 { 名称 ÷ 交付先 ÷ } 7. その他 { 内容 ÷ }

12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに○をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施 <input type="radio"/> 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ <input type="radio"/> 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2) 女性職員の研修受講への配慮

<ul style="list-style-type: none"> 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施 2. 研修受講職員の男女比を配慮 <input type="radio"/> 3. その他 { 内容: インフォーマルな場で管理職登用等を目的とした研修等の実施 }

13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事 項	23年度予算 (千円)	24年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	588,386	567,762	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.1334 %	0.0981 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費	67,000	4,442	

14 仕事と生活の調和に関する取組

※該当するものに○をつけてください。

(1) 表彰関係	仕事と生活の調和に関する表彰制度の有無	有 <input type="radio"/> 無	表彰の対象： 実施頻度：	企業・組織 毎年	個人 数年に1回(定期的)	両方 その他
(2) 公契約の評価項目への採用状況	仕事と生活の調和に関する取組を公契約の評価項目に採用しているか	している <input type="radio"/> していない	対象となる入札事業：	すべて	一部	

15 平成24年度実施予定事業

実施予定事業の内容		※欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。	
名 称	事業内容 等	参加予定者数	時 期
1. 委員会・懇話会 ・ 仙台市男女共同参画推進審議会	条例に基づき男女共同参画の推進に関する課題等を審議	委員14人	年5回程度
2. 広報啓発 ・ DV防止キャンペーン	国の定める「女性に対する暴力をなくす運動」期間(毎年11月12日～25日)にあわせ、各種啓発事業を集中して実施		
3. 講座			
4. 相談事業 ・ 女性相談	仙台市男女共同参画推進センター エル・ソーラ仙台において相談事業を実施するほか、DV被害者を対象とした自立支援事業を実施		
5. 情報収集・提供 ・ 図書等の資料の収集・貸出	仙台市男女共同参画推進センター エル・ソーラ仙台に図書資料スペースを設置し、市民への貸出、閲覧に供す		
6. 苦情処理 ・ 性別による差別などに関する相談	男女共同参画の推進を阻害する要因による人権侵害及び市が実施する施策などについての相談や要望・苦情に対応する相談の窓口を設置		
7. 交流促進			
8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ			
9. 国際交流・海外派遣事業			
10. 調査研究 ・ 事業所実態調査	事業所を対象とした男女共同参画に関する調査を実施		
11. その他 ・ 日本女性会議2012仙台の開催	日本女性会議2012仙台実行委員会、(公財)せんだい男女共同参画財団との共催による日本女性会議の開催		

政令指定都市名

仙台市

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成24年4月1日現在

平成24年5月1日現在

その他:平成24年3月31日現在

1 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

* 調査実施時に設置義務のある審議会等のうち、平成24年3月に内閣府で把握したものを下記に掲載しております。

	審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備 考
	1 市町村防災会議	63	2	3.2	
	2 民生委員推薦会	14	6	42.9	
	3 国民健康保険運営協議会	23	4	17.4	
	4 地方社会福祉審議会	45	15	33.3	
	5 土地利用審査会	7	2	28.6	
	6 地方障害者施策推進協議会	20	7	35.0	
×	7 公害健康被害認定審査会				
×	8 損害評価会				
×	9 地方港湾審議会				
	10 土地区画整理審議会	37	3	8.1	
	11 建築審査会	7	2	28.6	
	12 開発審査会	7	1	14.3	
	13 介護認定審査会	268	76	28.4	
	14 精神医療審査会	20	2	10.0	
	15 市町村国民保護協議会	70	2	2.9	
×	16 地方独立行政法人評価委員会				
	17 感染症診査協議会	12	3	25.0	
	18 市町村都市計画審議会	20	3	15.0	
×	19 市街地再開発審査会				
	20 障害区分程度認定区分審査会	45	16	35.6	
	合 計	658	144	21.9	

2 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数等

	委員会等名	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備 考
1	教育委員会	6	1	16.7	
2	選挙管理委員会	4	0	0.0	
3	人事委員会又は公平委員会	3	0	0.0	
4	監査委員	4	0	0.0	
5	農業委員会	36	3	8.3	
6	固定資産評価審査委員会	6	1	16.7	
	合 計	59	5	8.5	

3 地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況

審議会等数	うち 女性委員を含む 審議会等数	延総委員等数 (人)	延女性委員等数 (人)	女性委員割合 (%)
62	60	1,251	330	26.4